平成２３年（フ）第１７１６号
東京都羽村市小作台１丁目21番地15アオキビル３階
債務者　株式会社小林ソフト
代表者代表取締役　小林　輝夫
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８１号
静岡県磐田市中泉247番地の３
債務者　有限会社泉商会
代表者代表取締役　高橋　信也
1　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
東京都西東京市南町３丁目９番６号
債務者　株式会社ハウジングスペース
代表者代表取締役　小沼　要二
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７５号
東京都八王子市館町1585番地の15
債務者　株式会社鳥山技建
代表者代表取締役　鳥山　良雄
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３４７号
京都府宇治市木幡南山畑36番地20
債務者　京都ポーレン株式会社
代表者代表取締役　飛川　貞夫
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　久雄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３１４４号
東京都足立区綾瀬３丁目18－９－704
債務者　吉川　　功
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　通也
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２３５号
東京都墨田区緑２丁目21―17―801
債務者　田中　美華
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古金　千明
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２６７号
東京都江戸川区東葛西８丁目７―33―103
債務者　佐藤　忠男
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　章
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２７１号
神奈川県川崎市宮前区宮前平１丁目２－１－201
債務者　中塚　　肇
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　勇一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２７９号
神奈川県川崎市麻生区虹ケ丘２丁目３―26―904
債務者　白川　武彦
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　修志
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３３８号
東京都大田区山王２丁目７－１
債務者　牛久幾之進
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古金　千明
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４０１号
東京都世田谷区給田４丁目２―10
債務者　佐藤　麻実（旧姓新宮）
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　和宏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４０２号
東京都江戸川区北小岩４丁目24―12―101
債務者　近藤　親弘
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　勇一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４２４号
東京都大田区久が原５丁目23―１　酉光荘８号室
債務者　**巻**井　博孝
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　和宏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部